別紙

# 元気な釧路創造交付金　　実施報告書

1　実施内容

| | |
|---|---|
| 団体名 | 市民による釧路市財政の理解を深めるための研究会（市財研） |
| 事業名 | 「釧路市財政白書」制作事業 |
| 課題テーマ | 釧路市財政白書２０１４の作成 |
| 事業実施の背景 | 釧路市に限らず財政は難解であり、市民にとって縁遠く、市役所からの一方向的な情報発信では必ずしも深い理解には結びつかないことも多い。本事業によって自ら主体的に市民が学んでいく場、機会を提供した。 |
| 事業目的の達成状況 | 自主的な研究会への参加、白書完成報告会の傍聴、白書の配布等を通じて、期待以上の成果が得られた。また、釧路新聞では４回の特集記事を組んでいただいたことから広報もより効果的に行えた。 |
| 事業概要 | 主に以下の３点の事業を行った。<br>１）研究会の参加を通じた白書作成事業<br>２）白書の広報事業<br>３）白書の頒布事業 |
| 事業の実施状況 | 2013 年 7 月 16 日に第 1 回の研究会を開催後、12 回の研究会、各ヒアリング、その他の研修事業を通して、2014 年 2 月 10 日に、釧路市財政白書 2014 を完成した。<br>　その上で、2014 年 2 月 13 日には、釧路プリンスホテルにて、完成した白書の内容やこれまでの研究で学んだことなど報告を行った。<br>　その後、3 月 17 日に白書が刷り上がり、それ以降希望者および高校等に頒布を行った（継続中）。<br>　（主な入手可能場所として、市役所、FM くしろ、釧路公立大学等） |
| 成果目標の達成状況 | 成果目標は、４００部の作成であったが、単価を引き下げる等の努力により、目標よりも多い５００部作成できた。 |
| 波及効果の達成状況 | 市議会で本白書の話題がでるなど、展開が見られる。<br>波及効果は、翌年度以降に様々な形で表れることを期待する。 |
| 実施体制 | 釧路公立大学下山研究室内の学生を中心とした、事務局体制の元１８名の参加者（＋オブザーバー４名）とともに開催を行った。 |
| 連携した市担当課 | 無　・　[有]　（　総合政策部　　財政課） |

2　支出決算書と支出内訳

（収入）

| 費目 | 決算額（円） | 内訳 |
|---|---|---|
| 元気な釧路創造交付金 | 500,000 | |
| 雑収入 | 150 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合　計 | 500,150 | |

（支出）

| 費目 | 決算額（円） | 内訳 |
|---|---|---|
| 対象経費 | | |
| 消耗品 | 70,000 | |
| 印刷製本費（白書印刷代） | 360,150 | |
| 使用料（会場使用料） | 50,400 | |
| 役務費（郵便切手代） | 19,600 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 小　計 | 500,150 | |
| 対象外経費 | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 小　計 | | |
| 合　計 | 0 | |

# 釧路市財政白書 2014

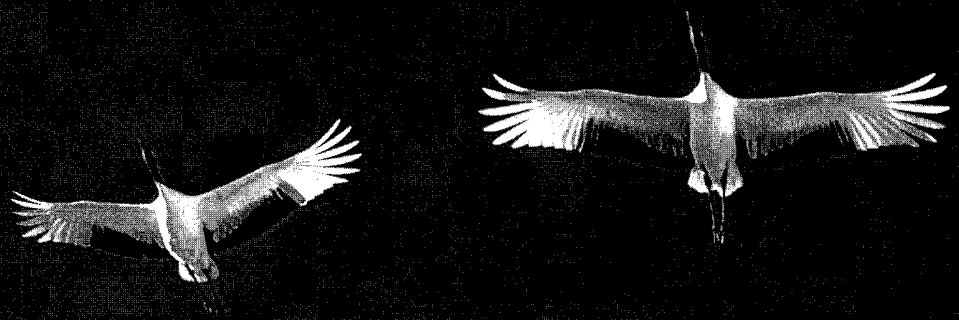

## 市 財 研

～市民による釧路市財政の理解を深めるための研究会～

## 釧路市財政白書 2014 公表にあたって

平成 24 年 12 月に誕生した安倍内閣の経済政策であるいわゆる「アベノミクス」の影響もあり、北海道においても公共部門を中心とした投資の増加、雇用環境の良化、観光客数の増加など様々な変化があらわれはじめています。このような時は、財政に関する興味関心もやや薄れがちになります。しかしながら、健全な持続可能な財政運営を考えるならば、このようなときにこそ、私たち自らが財政の現状を理解し続けることが重要といえます。

市民による釧路市財政の理解を深めるための研究会（以下、市財研）は、釧路公立大学生と市民有志とで平成 24 年に作られた自主的な研究組織（学生 8 人、社会人 10 人、計 18 人）です。

市財研の研究活動を通じた 2 つの意義として、「財政情報の提示に市民視点の考えを入れて取り組んだこと」と、「市民が財政問題に自主的にかつ継続的に取り組んだこと」が挙げられます。財政のような小難しいテーマは、専門的に陥りがちであり、日常的に触れていない人にとっては、1 枚や 2 枚の資料を見たところですぐに分かる内容ではありません。そのため合計 15 回という大学の講義と同じ回数みっちりと勉強し完成させました。議論の過程では社会人と学生の間の世代また立場のギャップから様々な課題が浮き彫りになりましたが、であればこそ、本白書はまさに市民視点に立てたものだと自負しています。

昨年度「釧路市財政白書 2013」という初めての試みでは全 97 ページでしたが、本年度「釧路市財政白書 2014」は遙かに上回る 120 ページになっています。本年度の特徴は 2013 年版と同様、極力平易な言葉や図表を多く用い、基本的な部分についてインターネットや図書館に行けば手に入る資料を基に作成しています。そのため、普段経済学に関心があまりない方でも読みやすいように工夫をちりばめています。各章の冒頭で「学びのポイント」「章の概要」が書かれています。まずは、そこで概要をつかみ中身に入っていただければ理解がより進むことになるでしょう。さらに好評だった「学びのプロセス」についても継続して章末に載せています。

本年度の構成は、第 1 章「釧路市財政の健全化について考える–釧路市財政健全化推進プランからの考察-」、第 2 章「釧路市の歳入から地方交付税を知る」、第 3 章「公共サービスのお金は誰が負担しているのか？-お金の流れを見る-」、第 4 章「公共施設にかかるお金をみてみよう-指定管理者制度を取り上げて-」と、全体的な問題意識から歳入、歳出、その間のお金の流れまでを理解する構成になっています。次に、各章ごとのテーマと狙いについて見ていきましょう。

第 1 章では、全体的な問題意識へと繋がる釧路市財政の状況と今までの取り組みにはどのようなものがあったのか、それには本当に意義があったのか、私たちは何を考え、数値をどのように理解し行動していけばよいかについて述べられています。

第 2 章では、基幹産業の衰退とともに地方財政の大きな柱となっている地方交付税（国からの補助金）について、そのメカニズムと特徴が述べられています。メカニズムの中では、もし 100 人の村で交付税をもらったら？という事例を考え、交付税の問題をわかりやすく説明しています。

第 3 章では、お金の流れに着目し、そのサービスのお金は、誰がどのように負担しているのか、逆にその税金は何に使われているのか、について説明しています。特に最近多くの地域で取り上げられている「税金サイト」についても紹介されています。

第 4 章では、今後の大きな負担となりうる公共施設のランニングコストに着目し、どの程度金額が生じているのか、それに対して自治体財政はどのような対策を講じているのかについて述べられています。実際の政策として「指定管理者制度」の特徴と課題についてもふれられている内容となっています。

最後になりましたが、本年度の活動にあたって釧路市より「平成 25 年度元気な釧路創造交付金」を交付されました。おかげで 400 冊印刷でき一部高校の皆様にも配ることが出来ました。組織の構成上、2 カ年続けてきた財政白書作成の取組はいったん終了となりますが、何らかの形で財政への関心を惹起できるような組織になっていけたらと考えています。

市民による釧路市財政の理解を深めるための研究会
代表　下山　朗（釧路公立大学　准教授）